

議会全員協議会

◆行政当局より議会へ説明のあった案件◆

指宿南九州消防組合 川辺分遣所を建設

川辺分遣所は築45年が経過し施設の老朽化に伴い、新たに分遣所を建設する必要が生じた。川辺地域の防災・救急の核と位置づけ、市民の安心安全を確保する。

川辺分遣所建設イメージ(市役所川辺支所敷地内)



会計年度任用職員として 任用する職等について

地方公務員法等の改正により、特別非常勤職員から会計年度任用職員等へ変更する。

「臨時職員」と「一般職員非常勤職員」は会計年度任用職員という名称に統一された。

会計年度任用職員職種	任用できない職種
家庭相談員	幼稚園園長
地区公民館書記	幼稚園副園長
消費生活相談員	幼稚園養護教諭
交通安全専門指導員	地区公民館長
社会教育指導員	行政嘱託員（自治会長）
地域おこし協力隊員	法務専門調査職員
集落支援員	
外国語指導助手	
国際交流員	
税務相談員	

知覧(ごみ)中継場の市直営化

これまで南薩地区衛生管理組合が管理運営していた知覧(ごみ)中継場は、令和2年4月から市の管理となる。



【直営管理になって変わる場所】

- 事業所からの排出ごみと、指定ごみ袋に入っていないごみの受け入れはできない。
- 一般家庭ごみを持ち込む際は、必ず分別し、指定ごみ袋に入れる。
- 事業所ごみは、一般廃棄物事業者へ収集依頼するか枕崎内鍋清掃センターへ直接持込む。
- 受入時間
8時30分～12時00分
13時00分～16時00分
※毎週水曜日、年末年始は休業(これまでと同様)

その他の協議事項

- ・組織再編の主な取組について
- ・市役所庁舎における警備体制の一部変更について
- ・川辺清掃センター焼却灰処分詳細調査委託について
- ・指宿広域市町村圏組合における交付金の返還について
- ・学校給食費補助について
- ・夢・風の里アグリランドえい活用事業者決定後の経過について
- ・市有林の譲渡について
- ・第2次南九州市男女共同参画基本計画の策定について
- ・第2期南九州市創生総合戦略について

条例の改正・廃止〈原案可決〉

南九州市学校設置条例の一部改正

松原小学校と別府小学校の再編により、令和3年3月31日をもって松原小学校を廃止することに伴う改正。



松原小学校

その他の条例

- ・南九州市長等の給与等に関する条例の一部改正
 - ・南九州市職員の給与に関する条例及び南九州市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
 - ・南九州市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正
 - ・南九州市手数料条例の一部改正
 - ・南九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - ・南九州市奨学金貸付基金条例の一部改正
 - ・南九州市公営住宅条例等の一部改正
 - ・南九州市市民交流センターひまわり館条例の一部改正
 - ・南九州市県単急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例等の一部改正
- ほか9条例

南九州市夢・風の里アグリランドえい 条例の一部改正



イベント広場は今までどおり使用できます

令和2年4月1日から夢・風の里アグリランドえいの施設の一部を廃止し、民間事業へ活用させるに伴う改正。

条例改正により残る施設については4月1日以降は休業とした上で、新たな活用策を模索していく予定。

○今までどおり使える施設

展望広場、イベント広場

○廃止となる施設

総合管理棟、キャンプ場、市民ふれあい農園、乗馬場、ゴーカート場、電動カー広場、ゲートボール場、ターゲットバードゴルフ場、ふれあい小動物広場、ミニゴルフ場、チビッコ広場、生産物直売・食材供給施設

○残る施設(※令和2年4月1日以降は休業)

ロッジ、地域食材供給施設、自然資源活用型交流施設(アグリ温泉)

「タブレット導入に関する 調査特別委員会」を設置

市議会では、ペーパーレス化や議会活動の活性化に向け調査研究するため、議長を除く議員全員でタブレット導入に関する調査特別委員会を設置した。



タブレット研修を受ける議員

南九州市移住・交流お試し居住条例の 一部改正

知覧武家屋敷群にある2棟のお試し住宅(平山邸・西郷邸)のうち、西郷邸の供用を令和2年3月末で終了する。

当面は、南九州市観光協会の事務所として活用する。



今後もお試し住宅として活用される平山邸